

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(長岡市公共施設予約サービス移行支援業務)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 企画提案書及びプレゼンテーションの評価及び事業者の選考は、本業務に係る部局の職員（以下「評価員」という）で行う。
- (2) 評価員は、企画提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者の中から、最も優秀と認められる事業者1者を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案内容が要件を満たしていない者、提案見積額が提案上限額を超えている場合は失格とする。
- (2) 企画提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各評価員が採点する。
- (3) 各評価員の評価点を平均して算出したもの（少数第2位を四捨五入）を参加者の評価点とし、評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (4) 評価点と同点となった場合は、各評価員による選考投票で過半数を占めた参加者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票数の参加者と次点の参加者で決選投票を行い決定する。
- (5) 提出された提案書が1件であった場合については、プレゼンテーション及びヒアリングをした後、審査、評価の上、協議し、適切と認めるときは、優秀な提案者として選考する。

4 選考評価基準

内容	主な評価の視点	配点
事業理解度	・本市の現状および課題を的確に把握し、本市の実情に即した最適な提案となっているか。 ・自治体DXおよび住民向けデジタルサービスに関する国の方針・動向・施策を踏まえた提案となっているか。	5
事業実績	・本市と類似する規模・環境の自治体において、公共施設予約サービス又は類似サービスの導入実績を有しているか。 ・公共施設予約サービス又は類似サービスにおいて、豊富な導入実績を有しているか。	10

事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を確実・効果的・効率的に実施できる体制が整っているか。責任者及び担当者は、本事業の円滑かつ確実な実施のために必要な経験・実績・ノウハウを有しているか。 	5
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運用開始までのスケジュールが妥当であり、円滑かつ確実なサービス導入が期待できる支援内容となっているか。 ・サービス導入および現行システムからのデータ移行に係る、職員の負担軽減のための効果的な提案や工夫が盛り込まれているか。 ・提案されたサービスは、スマートフォンからの利用を主とする現在の利用実態を踏まえ、操作が直感的で分かりやすく、市民が容易に利用できるUI/UXを備えているか。 ・専門知識を有しない職員でも日常運用が行えるUI/UXを備えているか。また、一般事務職員がマニュアル等を参照しながら施設・部屋の追加などのメンテナンス作業を自ら実施できるUI/UXを備えているか。 ・サポート体制、障害対応、法令・制度改正対応など、保守・運用サービスは充実しているか。 ・サービス利用施設の拡大やオンライン決済・スマートロック等の機能拡張に柔軟に対応できる拡張性を備えており、利用拡大を妨げない料金体系となっているか。 ・市民サービス向上および業務効率化の観点から、施設予約システム単体での利用に限定せず、共通ID連携等を含む将来的な拡張を見据えた提案がなされているか。 ・情報セキュリティに関する知識・対策が十分であり、個人情報情報を適切に保護できる水準のセキュリティが確保されているか。 	65
見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・見積内容および内訳が具体的かつ明確で、提案内容に照らして適正か。 	5
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の評価項目に示した内容以外において、本市のDX推進、行政サービスの高度化または業務改革等に寄与する観点から、本市が現時点で想定していない活用方法やサービス連携等について、事業者の知見や実績に基づき、有益かつ実現性のある提案がなされているか。 	10
合計		100